医療介護総合確保法に基づく
県計画

平成２６年１０月

愛知県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○　本県における 75 歳以上の人口は、平成 24 年の 72 万人に対し、平成 37 年には 1.6 倍の 117 万人へと全国平均（1.4 倍）を上回るペースで増加すると見込まれており、急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている。
○　本県では、今年度から市町村の取組を先導する地域包括ケアモデル事業を実施しているところであるが、地域包括ケアの要となる在宅医療提供体制について、県内全域で整備していくことが急務になっており、本計画において重点的に取り組んでいく。
○　また、本県の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（平成 24 年 12 月末現在）は、全国平均の 147.7 人に対し、128.2 人（△19.5 人、全国 36 位）と低い水準にあり、本年 6 月末現在で県内 322 病院の 20.5%にあたる 66 病院において、医師不足を原因とした診療制限が行われているなど、医師不足は深刻な状況にある。
○　同様に、看護職員についても、「愛知県看護職員需給見通し」によれば、今後も不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に積極的に取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、「あいち健康福祉ビジョン」により保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、２次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域を統一した医療福祉圏域を設定しており、医療介護総合確保区域もこれと同一の地域とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■　愛知県全体

①　愛知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○　「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

＜医療計画に記載されている目標数値＞

・在宅療養支援診療所　589 か所（平成 24 年 1 月）
→　780 か所（平成 29 年度末）

・訪問看護ステーション数　339 か所（平成 24 年 4 月）
→　400 か所（平成 29 年度末）

○　限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。

○　本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第2次救急医療施設38.9%、第3次救急医療施設30.0%）、また診療科としては産婦人科が高い（20.0%）ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図る。

○　また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

■名古屋圏域

①　名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■海部圏域

①　海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■尾張中部圏域

①　尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■尾張東部圏域

①　尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■尾張西部圏域

①　尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■尾張北部圏域

①　尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■知多半島圏域

①　知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ＩＣＴを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■西三河北部圏域

①　西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■西三河南部東圏域

①　西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

②　計画期間

平成２６年度（～平成２９年度）

■西三河南部西圏域

①　西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

　在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

②　計画期間

　平成２６年度（～平成２９年度）

■東三河北部圏域

①　東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

　県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

②　計画期間

　平成２６年度（～平成２９年度）

■東三河南部圏域

①　東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

　在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず２４時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

②　計画期間

　平成２６年度（～平成２９年度）

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 27 日	県医師会から意見聴取 県歯科医師会から意見聴取
平成 26 年 3 月 28 日	県薬剤師会から意見聴取
平成 26 年 3 月 31 日	県医療法人協会から意見聴取 県病院協会から意見聴取
平成 26 年 4 月 3 日	県医療法人協会理事会で説明 県看護協会から意見聴取
平成 26 年 4 月 4 日	市町村に対する事業提案募集（文書照会）
平成 26 年 4 月 8 日	県病院協会理事会で説明
平成 26 年 5 月 1 日	県精神科病院協会から意見聴取
平成 26 年 5 月 27 日	県保険者協議会で説明
平成 26 年 5 月 28 日	県作業療法士会から意見聴取
平成 26 年 5 月 29 日	県理学療法士会から意見聴取
平成 26 年 5 月 9 日	県医師会から意見聴取
平成 26 年 7 月 22 日	県医師会から意見聴取
平成 26 年 8 月 1 日	県医師会から意見聴取
平成 26 年 8 月 18 日	地域医療連携のための有識者会議で意見聴取
平成 26 年 8 月 20 日	医療審議会で意見聴取
平成 26 年 8 月 21 日～29 日	県のホームページで意見を募集 関係団体、市町村へ提案事業への考え方を示し、意見聴取

(2) 事後評価の方法

本県では、地域医療再生計画について、「愛知県地域医療連携のための有識者会議」において、毎年、進捗状況の評価等を行ってきており、こうした実績を参考にしながら、本計画についても、同会議や医療審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

３．計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">地域医療ネットワーク基盤整備事業</td><td>【総事業費】
336,102
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関、地区医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備した医療機関等数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>336,102 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">34,472
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>112,034 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>56,017 (千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>77,562
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>168,051 (千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）
（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：51,708 千円　27 年度：116,343 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">地域包括ケア病棟新設・転換支援事業</td><td>【総事業費】
593,520
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部、</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">地域包括ケア病棟の未整備医療圏数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">急性期から在宅に至る医療の流れを整備するため、平成 26 年度の診療報酬改定で新設された地域包括ケア病棟の整備に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>593,520 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別
(注２)</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>131,892 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>131,892
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>65,946 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
(再掲) (注３)
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>395,682 (千円)</td></tr>
<tr><td>備考(注４)</td><td colspan="7">26 年度：197,838 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">在宅医療サポートセンター事業</td><td>【総事業費】
1,190,362
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">在宅医療提供体制の構築を支援するためのサポートセンター設置数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内全域の地区医師会単位に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療に参入する医師の確保のための取組等を行うとともに、2 次医療圏ごとの中核的なサポートセンターが行う広域的な在宅医療連携に関する調整・検討等に必要な経費の助成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,190,362
(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>793,575 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>396,787(千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>793,575
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：100 千円　27 年度：396,754 千円　28 年度：396,754 千円
29 年度：396,754 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">在宅医療連携システム整備事業</td><td>【総事業費】
446,006
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町村</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">ICT による在宅医療連携システムを整備する市区町村数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステム（在宅医療連携システム）を導入による、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制整備に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>446,006 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別
(注２)</td><td>公</td><td>222,937
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>222,937 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>111,468 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
(再掲)（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>111,601 (千円)</td></tr>
<tr><td>備考 (注4)</td><td colspan="7">26 年度：100 千円　27 年度：111,435 千円　28 年度：111,435 千円
29 年度：111,435 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">在宅歯科医療連携室事業</td><td>【総事業費】
8,348 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県（県歯科医師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,348 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>5,565 (千円)</td><td rowspan="4">民 5,565(千円)
うち受託事業等（再掲）（注３）
5,565(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>2,783 (千円)</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="6">26 年度：8,348 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">在宅歯科診療設備整備費補助金</td><td>【総事業費】
9,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>9,000 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>4,000 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>2,000 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>4,000(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">3,000(千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：6,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">訪問薬剤管理指導事業</td><td>【総事業費】
322 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（県薬剤師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">研修会受講者数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>322 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>214 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>214(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>108 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注３）
214(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：322 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">訪問看護推進事業</td><td>【総事業費】
1,749 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,749 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,166 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">1,166(千円)
うち受託事業等
（再掲）（注３）
1,166(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>583 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：1,749 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">訪問看護ステーション長期派遣研修事業</td><td>【総事業費】
2,828 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">名古屋</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">事業実施医療機関数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る事業に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,828 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>942 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>942 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>472 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>1,414(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：1,414 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">医師派遣推進事業費補助金</td><td>【総事業費】
67,105 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">—</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>67,105 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">20,651
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>23,331 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>11,666 (千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,680
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>32,108(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：34,997 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">産科医等支援事業費補助金</td><td>【総事業費】
357,726
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">—</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、ＮＩＣＵを担当する医師への手当を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>357,726(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>79,495 (千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">79,495
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>39,747 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">その他</td><td rowspan="2">238,484 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：119,242 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">救急勤務医支援事業</td><td>【総事業費】
8,343 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">救急勤務医支援事業の助成医療機関数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当にかかる経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>8,343 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>1,854 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>927 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>5,562 (千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：2,781 千円　※補助先未定</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">帝王切開術待機医師確保事業</td><td>【総事業費】
35,526 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">産婦人科医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">２００床未満の病院及び有床診療所が帝王切開手術に対応するために必要となる医師の確保経費に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>35,526 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>7,895 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>7,895
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>3,947 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>23,684(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：11,842 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">医療人材の有効活用促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
33,602 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（名古屋大学に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関などの医療関係者が果たすべき役割についての研修実施</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２９年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">高齢化の進展などによる将来の医療ニーズも踏まえ、行政はもとより大学、医師会、医療機関などの医療関係者が一体となって医師の偏在是正策を展開していくために、それぞれが果たすべき役割を明らかにし、関係者に対する研修を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>33,602 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>22,401
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>22,401 (千円)</td><td rowspan="4">民</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">11,201 (千円)</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：3,602 千円　27 年度：15,000 千円　28 年度：15,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">小児集中治療室医療従事者研修事業</td><td>【総事業費】
6,306 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">名古屋</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="6">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,306 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別
(注２)</td><td>公 2,102 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,102 (千円)</td><td rowspan="3">民 (千円)
うち受託事業等
(再掲) (注３)
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>1,051 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>3,153(千円)</td></tr>
<tr><td>備考(注４)</td><td colspan="6">26 年度：3,153 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">女性医師等就労環境改善事業費補助金</td><td>**【総事業費】**
19,563 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関、県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">—</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・就労環境改善の取組を行うための経費に対し助成
・医療現場から離れていた医師が円滑に職場復帰できるよう現場研修を行うための経費を助成
・医療現場から離れている医師の円滑な職場復帰を促進するため、当該医師からの相談対応や医師不足の病院等とのマッチング等を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>19,563 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
(国費)
における
公民の別
(注２)
※</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>9,329 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>4,729(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>4,664 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）**（注３）**
4,729(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>5,570(千円)</td></tr>
<tr><td>備考**（注４）**</td><td colspan="7">26 年度：13,993 千円　　※一部事業（国費 4,600 千円）は補助先未定</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">新人看護職員研修責任者等研修事業</td><td>【総事業費】
959,486 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関
県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">—</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>959,486(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">12,995
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>52,724 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>26,362 (千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>39,729
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>880,400(千円)</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注３）
3,513(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：79,086 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">看護職員専門分野研修事業費補助金</td><td>【総事業費】
187,988
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>187,988(千円)</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>31,148
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>31,475 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>327
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>15,738 (千円)</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
327
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>140,775(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：47,213 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">看護師養成所運営費補助金</td><td colspan="2">【総事業費】
2,629,055
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>2,629,055(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>165,483 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">82,742 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>165,483
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>2,380,830(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：248,225 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">ナースセンター事業</td><td>【総事業費】
117,058
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">愛知県ナースセンターの紹介による就業者数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２８年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護師の再就業支援や離職防止を推進するため、県看護協会に委託して行う「愛知県ナースセンター」の相談窓口の対応時間の延長や、サテライトの設置など、機能強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>117,058 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>78,039 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>39,019 (千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>78,039
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
78,039
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：1,000 千円　27 年度：116,058 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">看護師就労環境改善支援事業費補助金</td><td>【総事業費】
6,564
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を県看護協会に委託して実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,564 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>4,376 (千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">4,376
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">2,188 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
4,376(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注４）</td><td colspan="7">26 年度：6,564 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">看護師勤務環境改善施設整備費補助金</td><td>【総事業費】
6,249 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>6,249 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>4,166 (千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">4,166
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">2,083 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：6,249 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">病院内保育所運営費補助金／病院内保育所施設整備費補助金</td><td>【総事業費】
1,095,706
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。また病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,095,706 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額
(国費)
における
公民の別
(注２)</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>98,047(千円)</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">98,047
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">49,023(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
(再掲)(注３)
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>948,636(千円)</td></tr>
<tr><td>備考(注4)</td><td colspan="7">26 年度：147,070 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">医療機関で働く女性の活躍を促進するための保育所整備事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,978,570
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">院内保育所利用児童数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院及び周辺医療機関に勤務する看護職員等が安心して働き続けられ、また、再就業を促進することを可能とするため、近隣診療所等の児童の保育を補助対象に加えるほか、24 時間保育等を充実させるなど保育所の運営実態を踏まえた補助制度を新たに創設する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>1,978,570(千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">30,078
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>257,795(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">128,898(千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>227,717
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注３）
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>1,591,877 (千円)</td></tr>
<tr><td>備考 (注4)</td><td colspan="7">26 年度：798 千円　27 年度：365,993 千円　28 年度：9,951 千円　29 年度：9,951 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">小児救急医療支援事業</td><td>**【総事業費】**
23,153
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">名古屋、西三河北部</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">―</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>23,153 (千円)</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国</td><td>10,290 (千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都道府県</td><td rowspan="2">5,145 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td>10,290
(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）**（注３）**
(千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>7,718(千円)</td></tr>
<tr><td>備考**（注4）**</td><td colspan="7">26 年度：15,435 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">小児救急電話相談事業</td><td>【総事業費】
12,318
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（民間企業に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">—</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を行う事業を民間企業に委託して行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>12,318 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td>(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>8,212 (千円)</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">8,212
(千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>4,106 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
8,212
(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：12,318 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">３．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">小児救急電話相談事業（拡充分）</td><td>【総事業費】
3,456 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県（民間事業者へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の目標</td><td colspan="7">拡大した深夜時間帯の電話相談件数</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２７年１月～平成２７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">子どもの急病時の対処方法などの医療相談を行う小児救急電話相談について、現在の対応時間の午後 7 時から午後 11 時までを、翌朝 8 時までに延長する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費</td><td>3,456 (千円)</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国</td><td>2,304 (千円)</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>1,152 (千円)</td><td rowspan="2">民</td><td>2,304 (千円)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>(千円)</td><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
2,304(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注4）</td><td colspan="7">26 年度：3,456 千円</td></tr>
</table>